

西尾市都市計画マスタープラン等策定委員会議事録

会議名	第2回 西尾市都市計画マスタープラン等策定委員会		
開催日時	令和4年3月29日（火）午後2時00分～午後4時20分		
開催場所	西尾市役所 5階51会議室		
出席者	【委員】		
	氏名	所属	選任区分
	嶋田喜昭	大同大学工学部教授土木・環境専攻	学識経験を有する者
	岡田桃子	西尾信用金庫人事部研修課主任	各種団体を代表する者
	杉山明美	西尾市農業委員会委員	各種団体を代表する者
	榊原裕美	ばらネット書記	各種団体を代表する者
	三宅千晴	西尾商工会議所女性会会長	各種団体を代表する者
	中嶋文子	西尾みなみ商工会女性部部长	各種団体を代表する者
	牧野明広	やらまいか人まちサポート理事長	市民（旧西尾市）
	斉藤光男	津平町内会長	市民（旧吉良町）
	木下京司	株式会社代表取締役	市民（旧幡豆町）
	稲吉豊治	愛知県都市・交通局都市基盤部公園緑地課長	県の職員
	菅沼克文	愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課長補佐（都市計画課長 代理）	県の職員
	岩月康男	愛知県西三河建設事務所西尾支所長	県の職員
	高原浩	総合政策部長	市の職員
	吉田修二	都市整備部長	市の職員
	【事務局】		
	杉戸厚吉	政策専門委員	
	榎野孝和	政策専門委員	
	石原健司	都市整備部技監	
高須清和	都市計画課課長		
青山光	課長補佐		
坂部一	都市計画課主査		
伊藤清克	公園緑地課長		
新實尉則	公園緑地課長補佐		
松波克登史	ランドブレイン株式会社		
加藤敬昭	ランドブレイン株式会社		
伊藤昂	ランドブレイン株式会社		
松本宏二	ランドブレイン株式会社		
欠席者	【委員】		
	氏名	所属	選任区分
	鈴木秀澄	赤羽町内会長	市民（旧一色町）

1. 議事

1 委員長あいさつ

2 議事

議案1 都市計画マスタープランについて

議案2 立地適正化計画について

議案3 緑の基本計画について

3 その他

【配布資料一覧】

資料1 第2回策定委員会次第、委員名簿及び座席表

資料2 第1回策定委員会意見対応表

資料3 都市計画マスタープラン・緑の基本計画・立地適正化計画全体スケジュール

資料4 都市計画マスタープラン（案）

資料5 立地適正化計画（案）

資料6 緑の基本計画（案）

2. 意見・回答

開会

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から第2回西尾市都市計画マスタープラン等策定委員会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため手指消毒、マスク着用などのご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>本策定委員会については、感染防止対策を徹底して行った上で開催してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>私は、事務局を務めさせていただきます西尾市都市計画課長の高須でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、事務局から連絡させていただきます。</p> <p>第1回の策定委員会において立地適正化計画につきましても審議をいただく旨説明をさせていただきました。都市計画マスタープラン、緑の基本計画と同様に、本日付けで「諮問」をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。</p> <p>この策定委員会につきましては公開とさせていただくとともに、議事録作成と計画書掲載のため、録音と写真撮影をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>本日の会議は、鈴木様はご欠席ですが、西尾市都市計画マスタープラン等策定委員会規則第6条第2項に基づき、委員の過半数以上のご出席いただいておりますので、成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>開会にあたりまして、委員長からあいさつをお願いいたします。</p>
-----	---

1 委員長あいさつ

嶋田委員長	こんにちは。委員長の大同大学の嶋田です。先日、まん延防止等重点措置が解除になりましたが、収束が見えない状況で、どこまで続くのか不安もある状況です。また、ロシアによるウクライナ侵攻も1か月続いています。日本では、宮城と福島で大きな地震がありました。この地域は東南海地震がいつ起こるかわからないといった不安もあります。不安な世の中の状態で、若い人がどう世の中を見ているのか気になるところです。この委員会はまちづくりの委員会なので、将来に向けて期待、希望が持てる西尾になればいいと思っているので、積極的、建設的意見をよろしくお願いします。
事務局	ありがとうございます。これ以降の議事進行につきましては、西尾市都市計画マスタープラン等策定委員会規則第5条第2項の規定により、委員長が議長となるとなっておりますので、嶋田委員長に議事進行をお願いいたします。

2 議事

議案1 都市計画マスタープランについて

嶋田委員長	では次第に沿って進めます。2番目の議事です。本日は議案が3点ありますので、1つずつよろしくお願いします。では、都市計画マスタープランについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	事務局より説明
嶋田委員長	ありがとうございます。都市計画マスタープランの第2章の全体構想の説明をもらいました。本日は、第2章までの合意を図りたいと思います。時間の関係もあるので、委員の皆様から意見を續いていただいて、その後、一括して答えていただくことでいいでしょうか。まず、質問をあるだけもらいます。
杉山委員	資料4の27、28頁で、土地利用方針図の産業拠点の大きさについて、範囲が大き過ぎるのではないのでしょうか。もっと縮小できないのでしょうか。例えば、西尾駅から右側の岡島から江原インターチェンジのあたり、西尾駅から右下の小焼野のあたり、西尾駅から左下の下矢田のあたりで大きな産業拠点の位置付けがありますが、この地帯は水田地帯でもあり、水田の管理受託している人の仕事場でもあります。産業拠点の位置が工業地になると、西尾市から多くの農業地が失われ、担い手の耕作地の何%になるのか心配しています。マスタープランは10年から20年先の計画だと思いますが、このままだと、西尾市の農家が設備投資した資本を回収できず、廃業してしまいます。西尾市は税収増加のために多くの農地を工業地にしたいようですが、農業を生活基盤にしている市民もいるので、もう少し農家に目を向けてもらえないでしょうか。
高原委員	総合政策部では、総合計画を作っているところで、都市計画マスタープランとは整合性を図って進めていくのが大前提ですが、将来都市構造図の公共交通軸にバス路線があります。こちらは総合計画では位置付けていないので、どのような経緯から、バスを位置付けることになったのか、教えて欲しいです。
中嶋委員	バス路線ですが、歳をとると免許も返納し、足がなくなって外出できなくなります。西尾と一色にはバス路線がありますが、吉良にはないので、吉良にも実施してもらえればと思います。
嶋田委員長	他にありますか。

菅沼委員	人口フレームで、将来 4,700 人増えるとあります。必要宅地は、市街化区域内の低未利用地を活用するとありますが、市街化調整区域ではどのくらいの拡大を見込んでいるのでしょうか。併せて、将来都市構造に新生活拠点が示されていますが、宅地の不足分は上横須賀駅周辺を見込んでいるということでしょうか。
嶋田委員長	他にありますか。
木下委員	昭和 43 年、線引きしてから相当年月が経過していますが、調整区域の見直しがありません。外からの移住など、大規模集落内の活性化を考えると、調整区域内で、家を建てようとするとき、条件が既存宅地となり、分家住宅も無理なので、大規模集落に入ってくられません。過疎化も進んでいるので、空き家対策も兼ねて、市街化編入すると利点もあると思う。生産緑地とかと同じように、売り買いしたときには税務上の負担がかかるかもしれないが、調整区域に若い人が入って家を建てられるようにならないでしょうか。
稲吉委員	<p>水と緑の方針、自然環境について、33 頁の（1）では、東部丘陵の山林は保全に努めるとか、33 頁は緑の拠点、水の軸とかあるが、新生活拠点の辺り、産業拠点の辺りとか、その辺の農地や自然環境の保全の度合いをどれくらい分析しているのでしょうか。守るべき自然環境がないのであれば、新しく新生活拠点にするとかわかりますが、この資料だけでは判断できません。緑の基本計画でも同様ですが、既存のデータをもっと分析した方がいいと思います。</p> <p>22 頁の産業拠点ですが、生活拠点も、新生活拠点とあるので、新産業拠点ではないのでしょうか。都市づくりの基本目標で、最初の「一体感ある都市づくり」は説明文を読めば理解できますが、「一体感ある都市づくり」だけ読むと、意味が分かりにくいです。</p> <p>15 頁⑦で歴史文化を生かした都市づくりとあり、37 頁に景観形成を目指すことを記載していると思います。別の計画になるかもしれませんが、歴史まちづくりを検討してもらえるといいと思います。</p> <p>16 頁の将来都市像のキャッチフレーズだが、サブタイトルで、多様性を活かした安全で魅力あるまちづくりとあるが、多様性がいきなりで、何を指しているのかわかりにくいです。説明文には、多様については、多様な資源と言っているだけです。ゼロカーボンを目指すのが大事だと思いますが、このフレーズだけではそれが大事に感じられません。工程表では都市計画マスタープランは、あと地域別構想に入ることになっていますが、この方針に基づく施策については、どのように位置付けていくのか教えて欲しいです。</p>
嶋田委員長	この辺で整理して、事務局から回答をお願いします。
事務局	<p>杉山委員からの意見、担い手の問題ですが、難しい問題ではありますが、市として、農商工のバランスが取れるまち、ということで進める必要があると思っています。将来の産業出荷額を見越して、産業拠点を位置付けています。加えて、浸水ハザードなども考慮し、都市計画上、位置付けられる場所が限られており、浸水エリアが少ないところで広範囲で面積が取れて、製造品出荷額の面積が取れるところを位置付けています。優良農地を目指して位置付けしているわけではないのをご理解いただきたいです。</p> <p>高原委員の指摘については、立地適正化計画を同時に作っており、地域を結ぶ公共交通の必要性は大事と考えています。合併市町を公共交通で結ぶのは大事だと思うので、交通軸を位置付けています。これについては総合計画と整合を図っていきたいと考えています。</p>

	<p>中嶋委員の意見で、吉良地域にバス路線を、との意見ですが、吉良と幡豆でバス路線はありませんが、デマンド型タクシーがあります。地域の委員会で地域ごとに決められた方式で進めています。担当課がその辺を含めて必要があれば、地域と決めていくこととなりますが、今のところはデマンド型で進めています。</p> <p>菅沼委員の意見については、今のところ、新しい工業用地の進出した工場に 3,500 人ほどの従業員が増えると聞いているので、それを踏まえて人口フレームを設定しており、36ha くらいの面積が必要との試算をしています。その中で、上横須賀駅をターゲットにして、その辺に区画整理をする前提で記載をしています。</p> <p>木下委員の、調整区域に家を建てられるようにとの意見ですが、都市計画法の問題もあり、なかなか難しいのですが、許可要件に合わなければできない部分もあり、都市計画マスタープランの中でそれを書くことはできません。</p> <p>稲吉委員のご意見の自然環境の保全について、データ分析については、杉山委員にも回答しましたが、工業の必要面積を積算するのに、製造品出荷額が 9,500 億円程度増えるとのことで、それに対応する面積として、市全体で 740ha 程度の面積が必要と考えています。農地を全てつぶすのではなく可能であれば、山を削るなど、守るべきものは守るといった立ち位置です。</p> <p>産業拠点は新産業拠点ではないかとの指摘についてですが、既存のところも位置付けている関係から新をつけていません。新たに位置付けて拠点もありますが、いまのところ産業拠点としています。</p> <p>一体感という言葉がわかりにくいとの指摘ですが、内部でもいろいろ議論しましたが、この表現となっています。もう一度、内部で調整をします。</p> <p>将来都市像のキャッチフレーズ、多様性が何を指しているのか、わかりにくいということですが、環境や持続可能といった内容を読み取れるように内部で再度、検討します。具体的施策は地域別構想で記載していく予定です。</p>
嶋田委員長	<p>いかがでしょうか。事務局から回答がありましたが、いかがでしたか。質問された委員は、納得されましたか。次からは一問一答にしましょう。他にあればお願いします。</p>
稲吉委員	<p>34 頁、水と緑の方針図で保全活用エリアとありますが、他市町では保全と活用と分けていることが多いです。山林に散策路とかの活用は否定しませんが、全く別のものに活用することを指しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本は、まったく違うものに活用するイメージではなく、レクリエーションなどでの活用をイメージしています。その辺で、両方の意味があると考えています。保全と活用を両立していくイメージとしています。</p>
嶋田委員長	<p>緑の基本計画でまた出てくるのでその際にまた質問をお願いします。他にいかがですか。資料の 4 番目で、大まかな合意を図りたいと思います。16 頁の将来都市像で、西尾の最上位で総合計画があり、それを受けて、将来都市像が緑枠のフレーズにあります。多様性という言葉がありますが、持続可能なまちづくりに関する内容が将来都市像のキャッチフレーズから読み取れないので事務局で検討する、ということでもいいでしょうか。その他に意見はありませんか。</p>
榊原委員	<p>将来都市像の多様性のキーワードが気になるので、この表現でいくなら、これを選んだ意味を、どのように計画に生かしたかを聞きたいです。</p>

事務局	先ほどの意見もあるので、わかりやすく何をさしているのかを記載していきます。
嶋田委員長	次回、修正案を出して審議をいただきたいと思います。将来都市構造についてはいいでしょうか。では、次に将来都市像について、他に意見はありますか。よろしいでしょうか。人口や土地利用の根拠となる数値は、報告書としては難しいかもしれませんが、ないのででしょうか。
事務局	根拠となる数値はありますので、資料集としてまとめていきたいと思います。
嶋田委員長	では資料集でまとめてください。分野別構想について意見はありますか。
嶋田委員長	私が気になった点として、29頁の道路交通ネットワークで、広域幹線と幹線道路について記述されていますが、それ以外の道路、補助幹線や生活道路なども記載してほしいと思います。歩行者は補助幹線や生活道路がメインになると思うので、「幹線道路」は、「幹線道路等」、「幹線道路ほか」など補助幹線や生活幹線も記載してほしいです。 37頁の住環境、2行目にある防災に関する記述は都市防災の項目に、生活道路や拠点へのアクセスはネットワークの整備方針に移動させてもいいと思います。ここは、歴史文化などの景観とあわせて1つの項目にしてもいいと思います。歴史文化景観として、1つの項目にする。5章のタイトルも都市環境でもいいと思います。 36頁の自主防災行動は自主防災活動の方が一般的でいいのではないのでしょうか。 39頁の供給処理施設について、上下水道で、特に上水の取り換え工事はないのでしょうか。それも含めた話になっているのでしょうか。これは、意見ですのでご検討をお願いします。他にないでしょうか。
牧野委員	35頁の都市防災の方針で、被害軽減のための耐震化の推進とメンテナンスの強化とありますが、電線の地中化について、何か反映できるのであれば、その辺を加えていただきたいと思います。
嶋田委員長	電線地中化についてはどうですか。
事務局	電線地中化は西尾駅周辺が進んでいますが、今後、どことは言えないかもしれませんが、地中化についても記載していきたいと思います。
嶋田委員長	愛知県で計画を作っていると思いますが、それに沿って市が作るかどうか、ご検討ください。他はいいでしょうか。時間も押しているので、一旦、計画書は、修正する前提で、この内容で進めていくことにご異議はないでしょうか。では、一旦お認めいただいたとして、議案の2、立地適正化計画について事務局よりお願いします。説明はコンパクトにお願いします。

議案2 立地適正化計画について

事務局	事務局より説明
嶋田委員長	ありがとうございます。立地適正化計画は都市計画マスタープランの高度版で、施設の種類などの設定までは、都市計画マスタープランでは難しいのでこの計画を作り、内容を位置付けていくものです。どんな点でもいいので質問があればお願いします。
高原委員	居住誘導区域の基本的な考え方で、下から2つめに、イエローゾーンの3m浸水区域は原則含めないとあります。44頁の浸水想定区域の図面をみると、吉良吉田駅周辺で3mの浸水がみられます。ここは居住誘導区域から除外するのは難しいと思いますが、どのように考えているのでしょうか。

事務局	ご指摘のとおり、3m浸水区域は原則含めませんが、吉良吉田駅周辺は、吉良地域生活拠点の位置付けがされており、ここに居住誘導区域を設定しないのは、なかなか理解が得られないと思いますので、防災指針として、災害時にどのように対応するのかといった内容の指針を策定して、居住誘導区域として設定していきたいと考えています。
嶋田委員長	浸水の災害の確率は何年確率でしょうか。
事務局	千年確率です。
高原委員	災害指針を策定すればOKという理解でいいでしょうか。
事務局	そうです。
菅沼委員	今の質問と関連して、48頁の下から2つ目、原則とありますが、どのような場合は原則に含めて、どのような場合は原則から外すのか、この考え方をここに記載した方がいいと思います。県内の他市町で、浸水区域と居住誘導区域が重複しており、災害リスクと都市構造の重要度を重ね合わせて、誘導区域の検討をしているところもあります。
事務局	西尾市の場合は、防災対策をしっかりとやっているエリアが多く、防災指針で位置付けられるエリアは多いと思うので、どの辺のエリアが定めるかは記載していきたいと思います。
嶋田委員長	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。次回以降、審議の機会もあると思いますので、意見がなければ、修正したものを次回に示してもらっていいでしょうか。では、お認めいただいたとします。続いて、緑の基本計画です。時間をオーバーしていますが、続けてお願いします。

議案3 緑の基本計画について

事務局	事務局より説明
嶋田委員長	ありがとうございました。本日は、大まかな施策まではある程度の合意まで図りたいと考えています。どの点でもいいのでご意見、ご質もありましたらお願いします。
稲吉委員	事務局が求めている意見とは違うかもしれませんし、現行計画をベースに行っているものであまり無理な注文は受けないかもしれないですが、意見させていただきます。都市マスの時にも少しお話ししましたが、私は緑についてはやはり保全するということがベースとして一番大事だと思っておりまして、その辺については1頁目の緑に関する課題でも「保全」という言葉が出てくるので、そこら辺は理解していただいていると思います。そのうえで、現在ある緑が過去と比べてどれくらい減っているか、その中でも貴重な緑がどこの場所にどの様にどの位植えられているか、本来はそういう分析が必要で、後は都市マスの中でも公共施設や民間施設の緑も増やしていきたいと書いてあるはずなので、市街地の中で今足りない緑をどういう風に増やしていくか、と言う様な視点だと思います。緑をただ単に増やせばいいのではなく、環境面や防災面などは今回の資料でも後ろの方で分野別に分析していただいているので、そこら辺のやり方で良いと思うのですが、例えば山林の緑、西尾市の基盤となる山林の緑が過去と比べてどのくらい減っていて、減っていなければいいが、減っていたとするとそれはどうして減っているか、普通は開発して減っていつてしまうので、そうすると先程、都市マスでも少し話したのですが、新しい産業拠点を作る時に、本来守るべき緑の場所は産業拠点の位置から外して、「保全する所は保全する」という様な考え方がベースとしてあるのではないかと思います。

稲吉委員	<p>す。</p> <p>そういうことを考えると後ろの方にも少し出てきていますが、保安林がどこにあるのかとか、他にも地域森林計画対象民有林がどこら辺にあるのかとか、それから環境局の西尾市の中で希少種とされるような生き物がどの辺に生息しているとか、そういうところを守る必要があるのか無いのかなど、天然記念物や保存樹木というのも後ろの方に関連して出てくるところがあったので、そういうところはそれで保全していただければいいのですが、他の市町村ですと、なかなか市街地に緑は少ないので、寺院などの緑をどういう風に保全していくかなど、その様な視点を持っています。「今から全部やって下さい」とは言いませんが、あと農地もどんどん緑が減って行って、それが良いのか悪いのか、産業政策とも絡むので、何でもかんでも減らすなどとは言えないですが、そういう様な分析がまずは必要ではないかという風に思いますので、出来る範囲で検討していただけるといいと思います。</p> <p>それから1頁目の基本理念や基本方針の話も、2頁のところでも少し説明書きがあり、今説明を聞いてよく分かりまして、私としては案①が良いとか案②が良いとかは他の委員の方から意見をいただいてもいいと思いますが、気になるところは1頁目の所で緑に関する課題は保全することが課題だとか、活用することが課題だとか書いてあり、基本理念のところは「海・川・山・歴史を未来に残し」と保全の話が出てきて、「皆で育む」のは「協働」のフレーズに該当するのかなとか、「緑が息吹くまち」とかは「活用」なのかなとか思っていました。ところが、今度は基本方針の方は「海・川・山・歴史」は「緑を生かす」という残す言葉が無くなってしまいますので、残すところは、既存の保安林制度とかいろいろな法律で守られていて、過去からそんなに減ってきていないので、そこは方針としては外して、緑を生かすところに重点的に行きましょうということでしたらいいのですが、その辺をしっかりと分析された方が良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>色々なご意見・ご指導いただきましてありがとうございます。前回の検討時に田畑や保安林を含めて民有の緑が減っているという説明はさせていただきました。減っている理由はさまざまですけれども、企業誘致と開発に際して減っている部分はありますが、市政運営の大きな戦略的な方向性のなかでの取組になります。民間開発については一定の緑化基準を設けるなどで対策を取っています。天然記念物や保存樹木については引き続き守っていきたいと考えています。</p> <p>それと生態系保全などについてもご指摘いただきましたが、市の環境基本計画が策定されたところでございまして、それに合わせて今後この緑の基本計画のなかでも整合性を図っていきたいと考えています。</p> <p>先程、保全と活用のお話がありましたが、基本的には両立していきたいと考えております。表現については全体的に一貫性のあるように見直し、検討させていただきたいと思います。</p>
嶋田委員長	<p>前回、緑被率など若干ですが現状をご説明いただきましたが、報告書を作る時はもう少し現状の数字等が出るのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。どこまで入れるかは検討しますが。</p>
嶋田委員長	<p>多分この委員会では概要版でずっと議論をやっているもので、やはり資料とかあるといいですね。現状がどうなのか確かに分かりにくいと思います。</p>

嶋田委員長	<p>他にいかがでしょうか。いくつか事務局からご説明の中で意見を頂きたいポイントを説明いただきました。例えば2頁のキャッチフレーズ、基本理念、案①・案②と事務局から出ておりますが、例えばこの辺如何でしょうか。どちらがいいとか何かご意見がありますか。事務局としては甲乙つけがたいという事で、委員の皆様にお聞きしてまた決めていきたい、という事だと思います。特にご意見無いでしょうか。ご意見が無ければ事務局で練っていただくという事にさせていただきたいと思います。</p> <p>あと3頁の上の方にポイントが書かれていますが、緑の拠点の分類として歴史文化と調和した緑、環境生態系を守る緑、融和を生み出す緑の3種類を考えていますけれども、如何でしょうか。拠点3つで整備していこうという事でございます。これは都市マスでもお示しいただいたものと一緒ですか。</p>
事務局	一緒です。
嶋田委員長	<p>特になければ、次は4頁でのご意見をいただきたいポイントが一番上に書いてあります。緑の系統を環境・安全・活力・生活の4つの視点で配置方針を考えていきたいという事ですね。この点如何でしょうか。現行の計画から少し変えてという事です。</p> <p>最後は6頁、ご意見いただきたいポイントとして、新たに現行計画の記載の実施と変更すべき施策はないか。具体的な施策については次回以降、また出てきますが、大雑把な施策の体系をお示しいただいていますが、何かお気づきの点がございましたらご意見を頂きたいと思います。</p>
岩月委員	4頁で確認させていただきたいのですが、西三河建設事務所は道路を管理しておりますが、この中で生態系ネットワークに寄与する緑という事で、緑化道路軸というのが位置付けられていますけれども、この緑化道路軸が生態系ネットワーク形成に寄与するという関係性を教えていただきたい。
事務局	ここで示している生態系ネットワークというのは、生き物が移動する空間になるというのが一番大きいかと思っております。ここでいう緑化道路軸というのはつまり街路樹であったり、道路と一緒に整備されている植栽であったりというのが中心になるのですが、そういう物があることによって生き物がそこを伝って移動していくことができるというのが基本的な考え方になっております。これは今回特殊な事をお示ししている訳ではなく、基本的な緑化施策の考え方として生態系ネットワークの作り方としてそういうやり方があるということで、そこに倣って西尾市の計画でもお示ししています。
岩月委員	街路樹が生物にとって良いことがあるということですか。
事務局	そうですね。街路樹がある事によって、そこに例えば樹冠を伝って鳥が移動していたり、虫などが植物を伝って移動できるようになり、生き物の行動範囲が広がることとなります。
嶋田委員長	<p>地元委員の皆様、如何でしょうか。</p> <p>では、特にご意見が無ければいくつかの修正点、検討事項のご意見をいただきましたので、それをまた次回の委員会でお示しいただいて、再度審議いただければと思っております。</p>

3 その他

嶋田委員長	本日の議事は以上です。進行を事務局にお返しします。
-------	---------------------------

事務局	事務局から3その他として、次回の策定委員会について8月26日金曜日午前10時からを予定しています。開催通知については、改めて通知しますので、よろしくお願いいたします。これを持ちまして策定委員会を閉会します。ご協力をありがとうございました。
-----	---

以上